県民の皆さまへのお願い

※特措法第24条第9項に基づく要請

Part

医療現場を守るために(

ワクチン接種の積極的検討

■ワクチン接種の積極的な検討をお願いします

特に人との接触が多い高齢の方や持病のある方、 接種率の低い若年者の方にはお願いします

救急医療の負荷軽減に向けたお願い:

- ■救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合のみとしてください
- ▲夜間等に救急外来の受診に迷う場合は、電話相談を活用してください **-プ (15 歳未満) **-プ (15 表未満) **-プ (15 表未満)

重症化リスクの高い方を守るために‐

高齢の方や持病のある方、これらの方と日常的に接する方は、 感染リスクの高い場面や場所への外出の際には、 特に注意してください

高齢の方や持病のある方などとの面会や会食の前には、 検査をお願いします

高齢者施設・児童等利用施設等の職員の方は、同居の家族も含め、 少しでも体調不良の場合には、出勤を控えてください

県民の皆さまへのお願い

※特措法第24条第9項に基づく要請

Part 2

■ これ以上の感染拡大を防ぐために

基本的な感染対策の再徹底

予防行動が重要ですので、基本的な感染防止対策の再徹底とともに、 熱中症に警戒しつつ、適切にマスクを着用しましょう

ご自身だけでなく、同居の家族も含めて、 少しでも体調不良の方がいらっしゃる場合は、外出を控え、 速やかに医療機関に相談、又は検査の受検をお願いします

「薬局等での無料検査」の受検・

感染が不安な無症状の方は 「薬局等での無料検査」の受検をお願いします

効果的な換気、施設利用時の注意 -

「換気しながらの空調利用」など、効果的な換気に努めましょう

スポーツ施設等で更衣室を利用される際は、 必要最低限の利用に留めましょう

無料の検査等も活用し、感染のリスクを低減・

帰省される方や、

県外に帰省されてから帰県される高校生・大学生等の皆さんは、 事前に検査し、「陰性」を確認してから出発してください

宿泊や飲食の際は、「コロナ対策三ツ星店」をはじめ、 感染対策を実施している店舗を利用しましょう

事業者の皆さまへのお願い

※特措法第24条第9項に基づく要請

BCP(事業継続計画)の再点検とテレワーク等の推進 -

BCP(事業継続計画)を再点検し、事業活動の維持に努めましょう

↓テレワークや時差出勤の推進など、接触機会の軽減を図りましょう

出張時の帰県前検査

従業員の方が県外に出張された際は、 帰県前の検査にご協力をお願いします

高齢者施設・児童等利用施設等における対策

高齢者施設・児童等利用施設等における 職員の健康管理の再徹底をお願いします

児童等利用施設では感染リスクの高い活動などは避け、 感染を広げない形での保育をお願いします

学校の感染対策の強化・

学校では、感染防止対策を徹底(+分な換気、回し飲み禁止等)するとともに 感染リスクの高い活動は控えましょう

各種提出書類の省略

医療機関等の負担軽減のため、勤務や通学の再開時等において、 陰性確認のための検査や各種証明書の提出を 求めないようにお願いします

業種別ガイドラインの遵守・

┃業種別ガイドラインを改めて確認し、感染対策の徹底をお願いします

県の取組みと関係者への協力要請

※特措法第24条第9項に基づく要請

入院受入病床・宿泊療養施設の拡充・

急増する感染者を受け入れるため、 入院受入病床・宿泊療養施設を拡充します (医療機関・宿泊事業者に協力要請)

「診療・検査協力医療機関」向けの「優先確保枠」

「検査キット」の不足に備えるため、 「診療・検査協力医療機関」向け「優先確保枠」を継続します (医薬品卸売業者に協力要請)

重症化リスクの低い方への自己検査推奨

発熱外来のひつ迫防止のため、診療・検査協力医療機関等での 検査キットの配布など、 重症化リスクが低い方への自己検査を推奨します

ワクチン接種の促進 -

ワクチン接種促進のため、3回目・4回目接種が受けられる 大規模集団接種会場を設置し、引き続き予約なし接種等を実施します

県民の不安払拭を図る

県民の皆さまが不安を感じることのないよう、 新規感染者への速やかなファーストタッチ等を行うとともに、 自宅療養者には SMS を活用した生活支援物資の配布や着実な健康観察等を行います